

維持管理に関する記録
(規則12条7の5「維持管理の状況に関する情報の公表」)

平成31年4月1日 ～ 令和元年9月30日

I. ばいじんの除去 の実施状況と措置

[規則12条7の3第3号ハ]

規定項目	ばいじんの除去を実施した日					
冷却設備	R1.5.5					
排ガス処理設備	R1.5.5	R1.7.30				

II. 燃焼ガス等の分析状況と措置 (連続測定記録)

[規則12条7の3第3号ロ]

規定項目	①燃焼ガス温度			②集塵器流入ガス温度		③排ガス中C _o 濃度	
測定場所	別紙		結果が得られた日		随時		
燃焼ガス温度	800℃以上		集塵器流入ガス温度		200℃以下		
排ガス中C _o 濃度	100ppm以下						

III. 排ガスの分析結果

[規則12条7の3第3号二]

規定項目	①ダイオキシン類：1回/年以上		②その他の排ガス規定：2回/年以上	
採取場所	バグフィルター出口煙突			

採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
		ng-TEQ/Nm ³	K値換算値	g/Nm ³	mg/Nm ³	ppm
R1.8.5	R1.9.4	/	0.04	0.011	5	88
R1.8.5	R1.9.4	0.01	/	/	/	/
法規制値		5	17.5	0.15	700	250

※ 濃度測定は12%換算値を記載しています。

維持管理に関する記録
(規則12条7の5「維持管理の状況に関する情報の公表」)

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

I. ばいじんの除去 の実施状況と措置
[規則12条7の3第3号ハ]

規定項目	ばいじんの除去を実施した日					
冷却設備	H30.4.9					
排ガス処理設備	H30.4.9	H30.6.27	H30.8.20	H30.10.15	H30.12.22	H31.2.16

II. 燃焼ガス等の分析状況と措置 (連続測定記録)
[規則12条7の3第3号ロ]

規定項目	①燃焼ガス温度 ②集塵器流入ガス温度 ③排ガス中C o濃度		
測定場所	別紙	結果が得られた日	随時
燃焼ガス温度	800℃以上	集塵器流入ガス温度	200℃以下
排ガス中C o濃度	100ppm以下		

III. 排ガスの分析結果
[規則12条7の3第3号ニ]

規定項目	①ダイオキシン類：1回／年以上 ②その他の排ガス規定：2回／年以上
採取場所	バグフィルター出口煙突

採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
		ng-TEQ/Nm3	K値換算値	g/Nm3	mg/Nm3	ppm
H30.8.25	H30.9.25	0.02	0.05	0.018	1	75
H30.8.25	H30.9.25	0.02	0.05	0.018	1	75
H31.3.28	H31.4.5	0.02	0.05	0.018	14	111
法規制値		5	17.5	0.15	700	250

※ 濃度測定は12%換算値を記載しています。

維持管理に関する記録
(規則12条7の5「維持管理の状況に関する情報の公表」)

平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

I. ばいじんの除去 の実施状況と措置

[規則12条7の3第3号ハ]

規定項目	ばいじんの除去を実施した日					
冷却設備	H29.4.3	H29.11.27				
排ガス処理設備	H29.4.3	H29.6.17	H29.8.5	H29.10.25	H30.1.15	H30.3.17

II. 燃焼ガス等の分析状況と措置 (連続測定記録)

[規則12条7の3第3号ロ]

規定項目	①燃焼ガス温度 ②集塵器流入ガス温度 ③排ガス中CO濃度		
測定場所	別紙	結果が得られた日	随時
燃焼ガス温度	800℃以上	集塵器流入ガス温度	200℃以下
排ガス中CO濃度	100ppm以下		

III. 排ガスの分析結果

[規則12条7の3第3号ニ]

規定項目	①ダイオキシン類：1回/年以上 ②その他の排ガス規定：2回/年以上
採取場所	バグフィルター出口煙突

採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
		ng-TEQ/Nm3	K値換算値	g/Nm3	mg/Nm3	ppm
H29.10.16	H29.11.14	0.22	0.04	0.009	14	84
H29.10.16	H29.11.14	0.22	0.04	0.009	14	84
H30.3.20	H30.3.27	0.22	0.01	0.015	1	84
法規制値		5	17.5	0.15	700	250

※ 濃度測定は12%換算値を記載しています。

維持管理に関する記録
(規則12条7の5「維持管理の状況に関する情報の公表」)

平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日

I. ばいじんの除去の実施状況と措置

[規則12条7の3第3号ハ]

規定項目	ばいじんの除去を実施した日			
冷却設備	H28.4.3	H28.11.16		
排ガス処理設備	H28.4.3	H28.6.16	H28.11.16	H29.2.8

II. 燃焼ガス等の分析状況と措置 (連続測定記録)

[規則12条7の3第3号ロ]

規定項目	①燃焼ガス温度	②集塵器流入ガス温度	③排ガス中CO濃度
測定場所	別紙	結果が得られた日	随時
燃焼ガス温度	800℃以上	集塵器流入ガス温度	200℃以下
排ガス中CO濃度	100ppm以下		

III. 排ガスの分析結果

[規則12条7の3第3号ニ]

規定項目	①ダイオキシン類：1回/年以上 ②その他の排ガス規定：2回/年以上
採取場所	バグフィルター出口煙突

採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
		ng-TEQ/Nm3	K値換算値	g/Nm3	mg/Nm3	ppm
H28.8.17	H28.9.16	/	0.2	0.015	15	79
H28.8.17	H28.9.16	0.092	/	/	/	/
H29.3.7	H29.3.17	/	<0.01	0.002	20	109
法規制値		5	17.5	0.15	700	250

※ 濃度測定は12%換算値を記載しています。

排ガスの採取場所

